

思いもよらない事故に

先日の岩手日報に、犬にほえられて転倒した女性が飼主に損害賠償を求めた訴訟で裁判所が飼主に440万円の賠償金の支払を命じた記事が掲載されました。

この場合、傷害保険と賠償責任保険に加入していると被害者・飼主ともに保険にて補償されます。

■ 被害者の場合「傷害保険」

保険期間：1年間 死亡後遺障害1000万円に加入
入院給付金 1日 2000円
通院給付金 1日 1000円
毎月の保険料は1500円位から補償内容によって様々あります。

■ 飼主の場合「賠償責任保険」

保険期間：1年間 1事故1億円の支払い限度額
賠償金・訴訟費用・弁護士報酬などが支払われ、年間保険料は2000円程です。

ただし、保険金をお支払いできない場合や、保険会社によって条件の違いもあります。また、補償の内容や補償額も様々ですので詳しくは当社までお問合せ下さい。

私の携帯電話事情 …

実は私、今このご時世にあつて、携帯電話を持っておりません。先日も、友人に「ケータイか何か持ってる？」と訊かれて、「無いよ。」と言うと、しばし沈黙のあと「めずらしー！不便じゃない？」との問い。私はいつも答えているように、「所在の明らかな私にケータイは必要無いの。」うーん。本当のこととは言えちょっと寂しいような気もする。家⇔会社の往復の毎日、しかも会社までは家から徒歩でも15分弱。私の所在は殆ど明らかなのです。必要があれば、電話ボックスを探す私。財布の中には、テレホンカードが常時3枚は入っています。以前は電話ボックスの前で並んで待つこともしばしばでしたが、最近ではすんなり利用できて何てラッキーなの！と、一人で喜んでいる次第です。考えてみると、この10数年でケータイ事情もかなり変わりました。一昔前までは、ケータイを持つ人なんて極一部、持っている人を見かけると、「おおっ！」と驚いたものです。学生がケータイを持って話しているのを見る度、「私が高校生の頃には家族に聞かされたくない(?)ばかりに、夜でも公衆電話に走ったものなのになあ…」と、ついついジェネレーションギャップと言うか、自分の年を感じてしまいます。有れば便利、無ければ無いなりに何とか…というレベルの私には、ケータイはまだ必要ないかもしれません。ちなみに、この便利な携帯電話、宅の主人は持たなくて良ければ持たたくない「猫の鈴・犬の首輪」と申しております。ふふふ。
(高橋 ミドリ)

田舞 徳太郎 氏講演「中小企業の活性化」のご案内

- 開催日時 2月26日(月) 開場19:00 開演19:30 終了21:00
- 開催開場 岩手教育会館 大ホール
- 入場料 無料
- 主催 (社)盛岡青年会議所
- お問い合わせ (社)盛岡青年会議所 TEL 019-651-3778 又は当社までお問合せ下さい。

